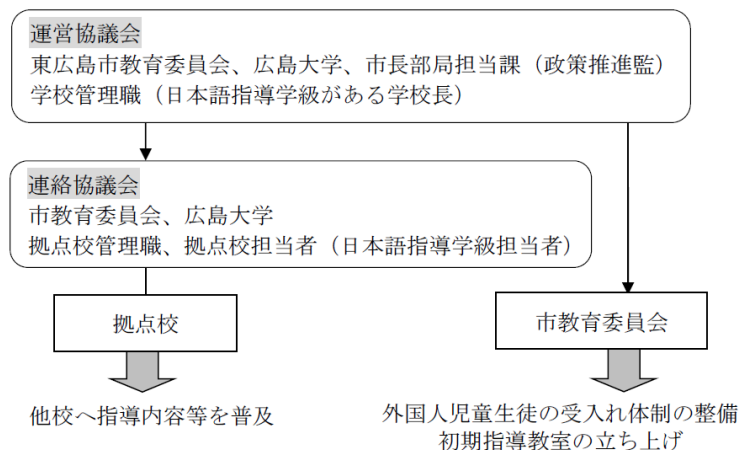


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

① 運営協議会(年2回)の実施

新型コロナウイルス感染症対策のため会議を中止とし、代替として、日本語指導学級がある小中学校を訪問し、課題を聞き取った。明確になった課題を基に、来日間もない児童生徒の受け入れ支援体制の改善を図った。

② 連絡協議会(年2回)の実施

拠点校における外国人児童等に係る情報共有及び日本語指導に関する課題等について協議し、日本語と教科の統合学習の指導の充実等を図った。

※9月～1月の間に定期的にミーティングを開き(計7回)、取組を推進した。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

日本語指導学級がある市内小学校を拠点校とし、日本語指導の充実を図り、市主催研修や市教研日本語部会を通して指導方法や内容等を他校に普及した。

① 日本語指導が必要な児童の日本語能力の把握

外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLAやJSL評価参照枠に基づき、児童の日本語能力を把握した。

② 日本語と教科の統合学習(JSLカリキュラム)の展開

日本語と教科の統合学習(JSLカリキュラム)の理論や実際の指導について、大学の先生から指導助言を得た。日本語指導学級担当者だけでなく、在籍学級の担任も協議に参加し、理解を深めた。

③ Web 会議システムを利用した母語支援等の実施

JSL参照枠ステージ2相当の児童2名に対して、Web 会議システムを利用し、大学の留学生等をボラ

ンティアとし、オンライン母語支援等を実施した。

④学校教育支援員の活用

学習教育支援員1名を配置し、日本語指導学級や在籍学級において、児童の学習や生活に関する支援等を行った。

⑤校内体制の整備

全教職員への研修機会を設け、日本語指導や児童への理解を深めた。

⑥環境整備

日本語指導教材や翻訳機器(POCKETALK ポケットーク)やiPadを整備した。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

①拠点校において、「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」を実施

②日本語指導教員を対象に、DLAに係る研修を実施

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導を必要とするすべての児童生徒に対して、「特別の教育課程」による日本語指導を実施した。PDCAサイクルに基づいた、「特別の教育課程」による日本語指導を行うとともに、日本語指導教材の整備をした。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①拠点校に学校教育支援員(外国人対応)1名を派遣

在籍学級や日本語指導学級における児童の学習や生活支援を行った。

②日本語初期指導教室に指導員を派遣

来日間もない児童生徒を対象に、初期の日本語指導、学校生活の基礎的な適応指導、対象児童生徒が編入する学校及び保護者との連携等を行った。

③市内小中学校へ通訳支援員を派遣等

三者懇談、学校編入時、就学児童健康診断、入学説明会等において、通訳支援員を派遣し、学校生活への適応支援を行った。

(12)成果の普及

①拠点校における取組の普及

日本語指導学級担当者を対象としたDLAの研修や、市教研日本語指導部会等における授業公開を行った。

②本市における取組の普及

今年度、新たに開設した日本語初期指導教室について、市内の小中学校校長に取組を説明したり、関係部署に情報を提供したりした。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (○成果 ●課題)

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

(運営協議会)

○第1回の運営協議会の代替として、各校を訪問し、課題の聞き取りを行ったことで、共通した課題が明確になった。

●新型コロナウイルス感染症対策による全国一斉臨時休業に伴い、年度当初に動くことができなかったことが、課題として残った。

(連絡協議会)

○連絡協議会だけではなく、定期的にミーティングを開催したことが、取組を進めるための大きな推進力となった。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

○大学との連携を通して、日本語指導の充実を図ることができた。特に、大学の協力を得て、オンラインで母語支援等を行うことができ、学習支援だけではなく、学校生活における児童の心的負担を和らげることに繋がった。

○校内研修や在籍学級との連携等を行うことができ、日本語指導が必要な児童への理解は少しずつ深まってきた。

●母語支援を行うことは、児童の日本語能力の向上やアイデンティティの形成に効果が大きいことが分かり、本取組を継続していきたいと考える。しかし、他校に広めていくためには、今後、大学と教育委員会との間でシステム構築が必要である。

●今後、他校においても日本語指導に携わっていない教職員に対して、研修を行っていく必要がある。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○DLAの動画を視聴できたことにより、実施方法を具体的にイメージ化することができ、特に本年度初めて日本語指導に携わる教員にとっては、学びが大きかった。

●日本語指導の経験値に幅があるため、今後も継続してDLAの研修は行っていく必要がある。しかし、繰り返すだけでは、発展性のある研修とならないため、工夫が必要である。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○指導計画を見直す必要がある学期末に、評価と指導に係る研修を実施したことで、日本語指導教員の意識向上を図ることができ、指導改善につなげることができた。

●個別の指導計画については、特別支援教育と同様、校内で共有し、教職員全体で効果的な指導を行っていく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○学校教育支援員を配置することで、これまでは在籍学級で支援が十分できなかった児童に対してことばの支援等を行うことができたことで、児童の在籍学級における学習参画意識が高まった。

○日本語初期指導教室を設置し、日本語の初期指導をしたり、日本の学校生活について教えたりすることにより、外国人児童生徒の学校生活を円滑に進め、早期の適応を図ることができた。

【指導期間:20日間程度 時間:9時～12時 指導を受けた児童生徒数:10名】

●日本語初期指導教室において、指導員の人材確保が難しい状況がある。毎日勤務ができ、日本語指導及び学校教育に理解が深い指導員を派遣する必要がある。

(12) 成果の普及

○拠点校の授業を公開することにより、他校の日本語指導教員が同じ教材を使い、授業を行う等の横の連携を図ることができた。校長会(オンライン)にて、今年度の取組について報告をした。

●本年度の普及は本市に留まっているため、次年度以降は県内へと成果を普及していきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	96%	90%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・本年度初めて本事業に参画したが、このことにより、本市の外国人児童生徒等への支援が大きく前進し一定の成果を収めたと考えている。支援体制を確固たるものにしていくために、今後関係部署と連携を取りながら、体制づくりを継続して行っていく。
- ・拠点校を中心に、日本語指導の充実を図り、他校への普及を図っていく。
- ・日本語指導が必要な児童生徒がいない学校においても、今後外国人児童生徒の受け入れの可能性はあることから、管理職等において啓発を行う研修を行っていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。